伊勢物語第八十七段と「うせにし宮内卿もちよし」

内田美由紀

一　はじめに

伊勢物語第八十七段は、芦屋の浜や布引の滝と身の不遇をなげく兄弟を描いて、美しいけれども夏なのに少しひんやりとして寂しい雰囲気を持っている段である。

むかしおとこ津のくにむはらのこほりあしやのさとにしるよしゝていきてすみけりむかしのうたに

あしのやのなたのしほやきいとまなみつけのをくしもさゝすきにけりとよみけるそこのさとをよみけるこゝをなむあしやのなたとはいひけるこのおとこなまみやつかへしけれはそれをたよりにてゑうのすけともあつまりきにけりこのおとこのかみもゑふのかみなりけりその家のまへの海のほとりにあそひありきていさこの山のかみにありといふぬのひきのたきみにのほらんといひてのほりてみるにそのたき物よりこと也なかさ二十丈ひろさ五丈許なるいしのおもてしらきぬにいはをつゝめらんやうになむありけるさるたきのかみにわらうたのおほきさしてさしいてたるいしありそのいしのうへにはしりかゝる水はせうかうしくりのおほきさにてこほれおつそこなる人にみなたきの歌よますかのゑふのかみまつよむ

わか世をはけふかあすかとまつかひのなみたのたきといつれたかけんあるしつきによむ

ぬきみたる人こそあるらし白玉のまなくもちるかそてのせはきにとよめりけれはかたへの人わらふこ

とにや有けんこの歌にめてゝやみにけりかへりくるみちとをくてうせにし宮内卿もちよしか家のまへくるに日くれぬやとりの方をみやれはあまのいさり火おほくみゆるにかのあるしのおとこよむ

はるゝ夜のほしか川辺の蛍かもわかすむかたのあまのたく火かとよみて家にかへりきぬその夜南の風ふきて浪いとたかしつとめてその家のめのこともいてゝうきみるのなみによせられたるひろひていゑの内にもてきぬ女かたよりそのみるをたかつきにもりてかしはをおほひていたしたるかしはにかける

渡つ海のかさしにさすといはふもゝきみかためにはおしまさりけりゐなか人のうたにてはあまれりやたらすや

（本文は『伊勢物語に就きての研究』校本篇による）

あるじの歌「ぬきみだる人こそあるらし白玉のまなくも散るか袖のせばきに」が古今集の業平歌（雑歌上・九二三「布引の滝の本にて人人あつまりて歌よみける時によめる　なりひらの朝臣」）で、しかも「この男のこのかみ（兄）もるゐふ（衛府）のかみなりけり」とあることから、貞観六年（八六四）に左兵衛督となった行平のことを思い合わせれば、これが行平・業平の兄弟を指していることはまず間違いないであろう。

ところが、第八十七段では布引の滝からの芦屋の浜の家へ帰るとき、「かへりくるみちとほくて、うせにし宮内卿もちよしが家のまへくるに、日くれぬ」とあるが、この「うせにし宮内卿もちよし」というのが誰だかわからない。

一体、全編「おとこ」「女」で進行する伊勢物語では、名前を伏せるほうが普通で、人名が出てくれば歴史的有名人ないしは少なくとも史書に登場する人物であるため、人名が出ていながらこのように誰かわからないというのも珍しい。さりげなく、しかし意味ありげに「うせにし宮内卿もちよし」と記されたこの人物は一体だれなのだろうか。

伊勢物語第八十七段の話が、歴史的考証では

なく物語である以上、布引の滝と芦屋の浜の間に「うせにし宮内卿もちよし」の家が本当にあったかどうかはそれほど問題ではないが、それよりもこの段で話の展開上あってもなくても良いのに、わざわざ「うせにし宮内卿もちよし」に言及しているのは、それなりにこの人物の暗示する世界があるのではないか。

本論では、「宮内卿もちよし」が誰であるのか推定し、そこから広がる伊勢物語第八十七段の世界について考えてみたい。

二　宮内卿もちよし

「うせにし宮内卿もちよし」の本文異同は次のようになっている。

定家本・大島本　うせにし宮内卿もちよし
最福寺本・塗籠本　うせにし宮内卿もとよし
真名本　疾丹志宮内卿茂能

注釈を見ると本文異同に連動しているが、元々第八十七段のストーリー上「宮内卿もちよし」が誰かわからなくても影響しないこともあって、伊勢物語についていろいろ述べている顕昭の『袖中抄』に残念ながら「宮内卿もちよし」が載っていない。

ただ、書陵部本和歌知顕抄で

> 鳥、うせにし宮内卿もちよしが家のまへくるに、といへり。
> 風、この宮内卿は、みちの国のかみに、ふたゝびなりて、たけくまの松をうへたりし人なり。

とあるのは、武隈の松を植えたという後撰集歌人の宮内卿藤原元善のことで、元善の話は『袖中抄』の「タケクマノマツ」に詳しく述べられているが、伊勢物語の「宮内卿もちよし」のことは『袖中抄』のその項では全く触れられていない。幽斎の『闕疑抄』にも「何ものやらん、系図に見えず、誰人と不知」というように、「宮内卿もちよし」自体はずっと不明のままだったようだ。

伊勢物語の真名本には「宮内卿茂能」と当て

られているが、『冷泉家伊勢物語抄』に「うせにし宮内卿茂能とは、仁明天皇の時、臣下もがさをやみて、彼所で死にたり。是は中納言三善茂秀の子なり」と記され、この時代にもがさ（痘瘡）の流行があったことは事実でそのリアリティに感心するものの、仁明朝の宮内卿なら史書に出てきて当然なのに、醍醐朝の三善清行ならともかく、仁明朝の三善茂能は史書には見当たらない。もちろん中納言三善茂秀などという人物も見あたらない。このため、契沖の『勢語臆断』や賀茂真淵の『伊勢物語古意』や藤井高尚の『伊勢物語新釈』では、いずれも「茂能」とあてながら、宮内卿茂能を不明としている。

現代では、古本や塗籠本に「もとよし」とあるところから、「元善」か、と注されることが多いが、疑問の形にされているのはそれなりに理由がある。

たとえば、片桐洋一先生も石田穣二氏も阿部俊子氏も福井貞助氏も「藤原元善」説を考証としてあげておられるものの、この説に積極的ではない。一番詳細に注されている福井氏は新編日本古典文学全集の伊勢物語第八十七段の頭注に次のように述べられた。

「宮内卿」は宮内省の長官。「もちよし」は伝不明。「もとよし」の誤写ならば実在人物藤原元善（後撰歌人）に当てうるが、行路描出の効果を引き出すための架空の人名かもしれない。

（『竹取物語　伊勢物語　大和物語　平中物語』）

福井貞助氏は「実在人物藤原元善（後撰歌人）に当てうる」と述べられたが、この後撰集歌人の比定自体がなかなか困難なようである。片桐洋一先生が新日本古典文学大系の後撰和歌集の「作者名・詞書人名索引」で藤原元善朝臣について、次のように述べられている。

もとよし（元善）藤原。底本の勘物や『勅撰作者部類』などは従四位上右京大夫是法の息。従四位下、宮内卿の元善とするが、1241番から見れば従四位下

で丹後守・備前守を勤めた諸藤の息で、従四位下陸奥守となった元善のほうがふさわしい。

（新日本古典文学大系『後撰和歌集』）

つまり、後撰集歌人藤原元善として是法息と諸藤息とを示され比較されている。

これを伊勢物語第八十七段の「宮内卿」としてみれば、是法は「日本三代実録」の元慶六年（八八二）正月七日に正五位下左近衛少将兼近江権介から従四位下に叙されているので、その息が宮内卿となったと考えると、行平や業平からもっと時代が下る。諸藤も「日本文徳天皇実録」の嘉祥三年（八五〇）四月十七日の従五位下の授位が史書の初見であるので、その息となるとさらにもっと時代が下る。むしろ諸藤や是法のほうが行平や業平の同時代人なのであり、諸藤・是法の息はもう一世代後の人々と言えよう。

一体、行平・業平の立場で「うせにし宮内卿」というからには、行平・業平がその宮内卿を知っていて、しかもすでに亡くなっていたということになるが、行平・業平の時代の史書を引いても、宮内卿の藤原元善朝臣という人物は管見に入らない。業平に一番年代が近い人物で、藤原朝臣元善という人物は、史書に載るには載るが、仁和三年二月十六日に女御になっている女性だった。

つまり、「もちよし」にしろ「茂能」にしろ「元善」にしろ、当時の史書に「うせにし宮内卿」の該当者が見当たらず、やはり不明というほかないのである。

三　「うせにし宮内卿」

では、宮内卿の任官から考えてみよう。

宮内卿は、その職掌から皇族との関わりが深い。史書を見ると、皇族・賜姓源氏、皇族の姻戚などが任命されている。たとえば「日本三代実録」で宮内卿として名前があがっているのは、

源勤、豊江王、源寛、茂世王、源冷、源覚といった具合である。もちろん、名誉職的な面もあり、藤原雄友や阿保親王は配流から京に戻ってきて宮内卿を拝命している。特に藤原雄友は伊予親王の件で連座し、弘仁元年（八一〇）免罪、正三位を授かり、弘仁二年（八一一）四月に宮内卿となって二十日経たないうちに薨じた（「日本後紀」弘仁二年四月丙戌）。

一体、宮内卿は従四位下からの官職であり、この職を経て治部卿や刑部卿になることもあった。また、治部卿と宮内卿がほぼ同じ官位相当の職であったことは、治部卿と宮内卿を入れ替えていることからわかる。

承和三年五月癸丑（十五日）。…以治部卿三品阿保親王為宮内卿。上野太守如故。宮内卿正四位下安倍朝臣吉人為治部卿。

名誉職に見える反面、桓武の時代ならば宮内卿は藤原園人のように同時にあらゆる仕事をこなすやり手の人物もいたし、嵯峨帝の時代に宮内卿だった藤原緒嗣のように政界を駆け上がり、仁明の時代に正二位左大臣となった政治家もいた（天長九年左大臣、承和十年七月薨）。つまり歴任者をみると宮内卿は必ずしも単なる名誉職とも言い切れない面がある。特に、臣下が宮内卿になる場合は、滋野貞主のように親王・内親王の外祖父であったりする。宮内卿は宮内省の長官であるから、皇族や賜姓源氏であれば皇族のとりまとめをしたのであろうが、臣下であれば皇族と結びついて自身の出世の足がかりをつくったり、宮内卿が身内の皇族の保護や優遇をしたりすることも可能であろう。

さて、具体的に史書から宮内卿の歴任者を挙げると、

「日本後紀」

菅野真道

藤原雄友（弘仁二年四月五日任、四月二十三日薨）

春原五百枝（弘仁二年五月十四日任）

藤原緒嗣（弘仁五年八月二十八日任。承和十年七

月二十三日薨）

「続日本後紀」

源弘（天長十年三月二十四日「宮内卿如故」、承和二年五月二十日転）

安倍吉人（？～承和三年五月十五日治部卿）

阿保親王（承和三年五月十五日任～承和四年六月二十三日兵部卿）

百済王勝義（承和四年六月二十三日任～承和九年正月十三日～？）

滋野貞主（嘉祥二年九月二十六日任～）

「日本文徳天皇実録」

滋野貞主（～仁寿二年二月八日卒）

源多（？～仁寿三年「宮内卿如故」～斉衡二年「遣宮内卿…源多」～？）

高枝王（天安元年任～天安二年十五日「宮内卿従三位高枝王薨」伊予親王第二子）

源勤（天安二年七月朔任～）

「日本三代実録」

源勤（天安二年八月廿七日）

豊江王（同二年十一月廿五日任）

源寛（貞観五年二月十日任～貞観六年正月十六日～？）

茂世王（貞観十一年十二月八日任～？）

源冷（？～元慶元年十月十八日転）

源覚（元慶元年十月十八日任～）

このように史書で業平や行平の時代での歴代の宮内卿をみていくと、「〇〇よし」という名の宮内卿はこの中で一人しかいない。阿保親王の後任「百済王勝義」である。今なら普通『かつよし』と読むところだが「かちよし」とも読める。「もちよし」からは一字違いとなる。

四　「宮内卿百済王勝義」

では、百済王勝義はどのような人物であったのだろうか。

百済王勝義の薨卒伝記は「日本文徳天皇実録」斉衡二年（八五五）七月戊寅に次のようにある。

従三位百済王勝義薨。勝義。従四位下元忠之孫。従五位下玄風之子也。少游大学。頗習文章。大同元年二月為大学少允。四年二月為右京少進。弘仁七年二

月叙従五位下。十年二月為左衛門佐。十一年正月兼為相模介。十二年十月叙従五位上。十三年三月遷為但馬守。天長四年正月兼為美作守。叙正五位下。六年二月叙従四位下。為右京大夫。十年十一月遷為左衛門督。承和四年正月兼相模守。六月為宮内卿。六年二月叙従三位。年老致仕。閑居河内国讃良郡山畔。頗使鷹犬。以為養痾之資。卒時年七十六。

これによれば、勝義は承和四年に宮内卿になり、承和六年従三位に叙され、年老いて致仕し、河内国讃良郡山畔（現在の四条畷市・寝屋川市の生駒山系付近。枚方の南）で鷹狩をして長患いを養う元手としたというから気丈な人物かと思われる。が、致仕がいつとははっきりしない。その時の官職も書かれていない。年老いて致仕といえば、行平の「翁さび」（伊勢物語第百十四段、後撰集雑一・一〇七七）が想起されるが、「致仕」という言葉自体、中国の慣例により「七十歳」という意味がある。実際、「続日本後紀」で滋野貞主が宮内卿になった嘉祥二年（八四九）は勝義が七十歳の年に当たる。

では、勝義が七十歳まで宮内卿だったかというと、貞観九年正月から滋野貞主が宮内卿になるまでの六年ほど、宮内卿自体が史書に出てこない。「続日本後紀」を見ると、次のようになっている。

○承和四年六月甲寅（二十三日）宮内卿三品阿保親王為兼兵部卿。上野太守如故。左衛門督従四位上百済王勝義為兼宮内卿。相模守如故。

○承和六年二月丁丑（二十五日）授従四位上百済王勝義従三位。正六位上百済王永仁従五位下。

○承和九年正月戊申（十三日）従三位百済王勝義為兼相模守。宮内卿如故。三品阿保親王為兼上総太守。弾正尹如故。

○嘉祥二年九月丙子（二十六日）参議従四位下藤原朝臣良相為兼右大弁。左近衛中将相模守如故。参議従四位上滋野朝臣貞主為兼宮内卿。尾張守如故。

承和九年（八四二）正月時点で業平の父阿保親王は弾正尹、百済王勝義は宮内卿だった。同

年七月承和の変のときも阿保親王はなお三品弾正尹であったが、縅書を奉って承和の変が起き、十月に亡くなった。百済王勝義もまた宮内卿として承和の変に巻き込まれた可能性が高い。

というのは、「続日本後紀」で翌承和十年（八四三）正月甲午（五日）条の伴宿祢友足の「沐浴束帯。無病而終」という不穏な卒伝に、百済王勝義が官位抜きで「百済勝義王」「勝義王」などと呼ばれて「勝義王獐鹿不必分其肉。友足献御贄」などと、友足が御贄を献じたが、勝義は必ずその肉を分けなかったと、勝義が御贄を献じない者として暗に貶されているからである。本文は次の通り。

散位従四位上伴宿祢友足卒。友足。延暦廿二年任内舎人。弘仁之初。除左衛門大尉。弘仁五年叙従五位下。拝右兵衛佐。天長六年兼加賀守。遷遠江守常陸介。十月任左衛門佐。十年授従四位下。友足為人平直。不忤物情。頗有武芸。最好鷹犬。与百済勝義王。同時猟狩也。但其用心各不同耳。勝義王獐鹿不必分其肉。友足献御贄。餘偏遺諸大夫。一臠不留。由是諸大夫之戯言。至閇楽王。縦以友足配悪趣。我等救之。必令脱出。謬以勝義赴浄刹。我等亦陳訴。擠墜泥黎。友足年六十六卒。自知属縊之期。沐浴束帯。無病而終。有識異之。僉曰。生処可識之人也。（「続日本後紀」）

しかもその後、斉衡二年（八五五）の薨卒伝記までは勝義の名前が出てこない。ちなみに伴氏は承和九年七月十七日、承和の変の主犯とされた伴健岑や健岑とたまたま一緒にいた伴水上が捕まり、伴武守、伴甲雄等も「令解兵仗」とあって、親戚一同犯罪者扱いされている。

「百済王（くだらのこにきし）」は、百済王敬福の薨卒伝記（注1）によれば、百済の亡命王族に持統天皇から与えられた姓なので、藤原良房等撰「続日本後紀」承和十年正月甲午条で百済王と呼ばれていないのは、やはり宮内卿百済王勝義の承和の変後の立場と運命を示しているのであろう。

五　百済王一族

百済が六六三年に滅んだため、百済王一族は朝鮮半島から日本に亡命して摂津国百済郡に住んだが、洪水の被害にあい、東大寺大仏の塗金のための黄金献上の功績のあった百済王敬福の時、交野の地を賜って移住した（注2）。その後、桓武天皇が外戚扱いで百済王一族を厚遇し、嵯峨天皇が百済王慶明や百済王貴命を寵愛した。

そして桓武も嵯峨も冬に狩猟に交野へ出かけて、饗応した百済王らに官位を授けた。桓武のときは藤原継縄が息の藤原乙叡（母は百済王明信）とともに百済王一族を率いて天皇を迎えている。

○延暦六年十月丙申（十七日）　天皇行幸交野。放鷹遊猟。以大納言従二位藤原朝臣継縄別業為行宮矣。
○己亥（二十日）主人率百済王等奏種々之楽。授従五位上百済王玄鏡。藤原朝臣乙叡並正五位下。正六位上百済王元真。善貞。忠信並従五位下。正五位下藤原朝臣正五位上。従五位下藤原朝臣家野従五位上。
乍位百済王明本従五位下。是日還宮。
○延暦十年冬十月丁酉（十日）行幸交野。放鷹遊猟。以右大臣別業為行宮。○己亥（十二日）右大臣率百済王等。奏百済楽。授正五位下藤原朝臣乙叡従四位下。従五位下百済王玄風。百済王善貞並従五位上。従五位下藤原朝臣浄子正五位下。正六位上百済王貞孫従五位下。

（「続日本紀」傍線は私に付した。）

このような中で藤原乙叡女を母に桓武皇女伊都内親王が生まれた。また、百済王勝義は延暦十年十月己亥に見える「百済王玄風」の子である。承和の変（八四二年）の年に業平は十八歳、父の阿保親王が亡くなった時、母の桓武皇女伊都内親王はまだ在世中だったが、父方の祖父は平城、母方の祖父は桓武でどちらも世になかった。十八歳の業平にとって、承和九年時に六十三歳の宮内卿百済王勝義は母方の親戚一族の筆頭であり、いわば祖父のようなものであったと

考えられる。

一方、百済王勝義が宮内卿となったのは、承和四年で嵯峨院の亡くなる五年前だった。嵯峨院は女御百済王貴命やその子の基良親王や忠良親王など、自分の死後に残される者達の心配をしたのではないか。仁明天皇も亡くなる前年に滋野朝臣貞主を宮内卿にしている。貞主は仁明天皇に娘の縄子と奥子二人を入れ、本康親王らの外祖父だった。

もちろん嵯峨の子女といえば嵯峨源氏が有名だが、一世の賜姓源氏は母方の出自はさまざまであるものの彼ら自身が皇族の出でしかも一大勢力であったため、嵯峨の薨去後、源氏は二代目に移ってもなんとか地位を保持し得た。これに対して桓武・嵯峨の庇護を受けてきた百済王一族は、嵯峨が世を去るとたちまち立場が危うくなった。

嵯峨薨去後すぐ起こった承和の変の結果、業平より二歳下の道康親王（父仁明天皇、母藤原順子）が立太子し、承和九年中におもだった公卿はほとんど入れ替わったが、この時に百済王は一人も入っていない。承和十年に従五位下百済王忠誠が大監物、百済王永仁が右兵庫頭になっている程度で、さらに文徳の時代になると百済王の公卿への任官が見あたらない。

それに加えて興味深いのは、承和の変の後の水無瀬・交野行幸の際、褒賞を受けるのが、百済王から扈従の群臣と国司に代わったことである。

○承和十一年二月壬戌（九日）行幸水成瀬野。賜扈従群臣侍従已上及摂津国等司禄。日暮乗輿廻宮。○戊寅（二十五日）行幸交野。賜扈従群臣侍従已上。及河内摂津国司等禄。日暮車駕還宮。

この当時の摂津国府は淀川右岸、山崎の淀川の渡河地点にあった。さらにいえば良房が摂政をしていた清和の貞観元年、大山崎対岸の男山に石清水八幡宮が国家鎮護のために創建され

た。男山は京都と交野の間にあり、中腹からは淀川の交通を見下ろすことができる。

国際関係の面からいうと、承和九年に文室宮田麻呂が新羅密貿易に関わっていたのが朝廷に知れ、翌年謀反の恐れありとして捕えられて伊豆国へ流罪になった。さらに貞観に入って新羅と結んだ九州勢力の反乱の恐れが問題となっていった時期である（注3）。百済王等は朝廷から密貿易などで名指しこそされてはいないが、新羅に百済の王族が攻め滅ぼされたとはいえ、新羅が百済を併合したために百済王らにとっては新羅が父祖の地であった。外国人として同一視されても仕方のない立場だったわけである。

つまり、承和の変後から文徳の治世の間、百済王一族は公卿として干された上に、百済王勝義の没後、貞観に入ってからは国際関係の問題もあり、百済王一族の本拠地交野が国家の監視の対象となっていったように見える。そして、それは承和の変が起こって藤原良房が政権を取ったことに始まっている。

六　まとめ

伊勢物語第八十七段の「うせにし宮内卿もちよし」に歴代の宮内卿の中で該当するのは、阿保親王の後任の宮内卿、百済王勝義という人物であった。勝義は、業平の母方の親戚、百済王一族の筆頭で、亡くなったのは斉衡二年（八五五）、行平が貞観六年（八六四）左兵衛督になる九年前であった。

勝義は承和九年（八四二）正月に従三位宮内卿として載ってから、亡くなる斉衡二年（八五五）七月の薨卒伝記までは、宮内卿として史書に登場することがない。承和十年（八四三）正月の伴宿祢友足の卒伝に伴友足は御贄を献じたとあるように、伴氏からは犯人とされた健岑だけでなく他にも捕まっている。勝義は宮内卿と

して皇族や一族から「贄」を差し出そうとしなかったのではないのか。

承和の変が起こって六十人が捕まり配流され、関係者も含め当時多くの人が亡くなった。配流先に着くまでに亡くなった橘逸勢、はめられたのだろうといわれている阿保親王、蟄居して亡くなった藤原愛発、配流されて亡くなった文室秋津、身分が低くてどうなったか記されない伴氏の人々。

伊勢物語第八十七段で、衛府督行平が「わが世を今日か明日かと待つ甲斐が無いので」と詠むのも、桓武・平城の孫である主の業平が「袖の狭きに」と低い身分を嘆くのも、そもそもは承和の変から始まった事態である。また、たくさんの漁り火をみて「夜の星か川辺の蛍かわがすむかたの海士のたく火か」と詠むのは、伊勢物語で蛍の歌といえば第三十九・四十五段ともに死者を悼む歌であるところからみて、同様に死者を悼む歌である可能性が強い。当時の貴族は火葬であったが、庶民で疫病の死体は河原に捨てられていた。死体から出たリンが発光したいわゆる「人魂」も珍しくなかったであろう。漁り火を見て、多くの魂からさまよい出た火を想起したのではないか。

そして冥界の海の神々からは南風によって海藻が届けられる。都人は皆、承和の変の内幕をおそらく知っていただろうが、事情を知らないはずの田舎人（業平の現地妻）も、冥界の神々を思う主の気持ちを知ってか知らずか「海の神がかざしに挿して祝う藻も（神は）あなたのためには惜しまないのですよ」と詠む。

つまり、第八十七段で「うせにし宮内卿」とは、承和の変とその結果亡くなった多くの人々を想起させる人物、すなわち、承和の変が起こった時に皇族や一族そして業平を守ったであろう人物、業平の母方の親族の筆頭、百済王勝義

だったのではないかと思われる。

注

（1）○壬子（二十八日）刑部卿従三位百済王敬福薨。其先者出自百済国義慈王。高市岡本宮馭宇天皇御世。義慈王遣其子豊璋王及禅広王入侍。洎（およぶ）于後岡本朝廷[斉明]。義慈王兵敗降唐。其臣佐平福信尅復社稷。遠迎豊璋。紹興絶統。豊璋纂基之後、以譖（そしる）横殺福信。唐兵聞之復攻州柔。豊璋与我救兵拒之。救軍不利。豊璋駕船遁于高麗。禅広因不帰国。藤原朝廷[持統]賜号曰百済王。卒贈正広参。子百済王昌成。幼年随父帰朝。先父而卒。飛鳥清美原御世[天武]贈小紫。子郎虞。奈良朝廷従四位下摂津亮。敬福者即其第三子也。放縦不拘。頗好酒色。感神聖武皇帝殊加寵遇。賞賜優厚。時有士庶来告清貧。毎仮他物。望外与之。由是。頻歴外任。家无余財。然性了弁。有政事之量。天平年中。仕至従五位上陸奥守。時聖武皇帝造盧舎那銅像。冶鋳云畢。塗金不足。而陸奥国馳驛。貢小田郡所出黄金九百両。我国家黄金従此始出焉。聖武皇帝甚以嘉尚。授従三位。遷宮内卿。俄加河内守。勝寶四年拝常陸守。遷左大弁。頻歴出雲。讃岐。伊予等国守。神護初。任刑部卿。薨時年六十九。（「続日本紀」天平神護二年六月壬子条による。傍線は私に付した。）

（2）『古代の難波』（吉田晶氏、教育社歴史親書〈日本史〉37、一九八二年）一二四～一三〇頁。

（3）『律令国家の転換と「日本」』（坂上康俊氏、講談社日本の歴史05、二〇〇一年）122～125頁。

（4）集廃坊諸人等於右衛門陣庭。詔曰。今詔久。不慮外尓太上天皇崩賜比奴。此隙尓乗天。春宮坊乃帯刀舎人伴健岑伊。与橘逸勢合力天。国家乎傾亡元止謀礼利。捜求事理尓。於皇太子天無所避之。因茲皇太子乎波其位廃退給不己止畢奴。…（中略）…。殿上雑色及帯刀品官六位以下相連被配流者惣六十餘人。（「続日本後紀」承和九年七月戊午条）

（大阪府立今宮工科高等学校教諭）